

# 第3章 地域福祉の基本理念

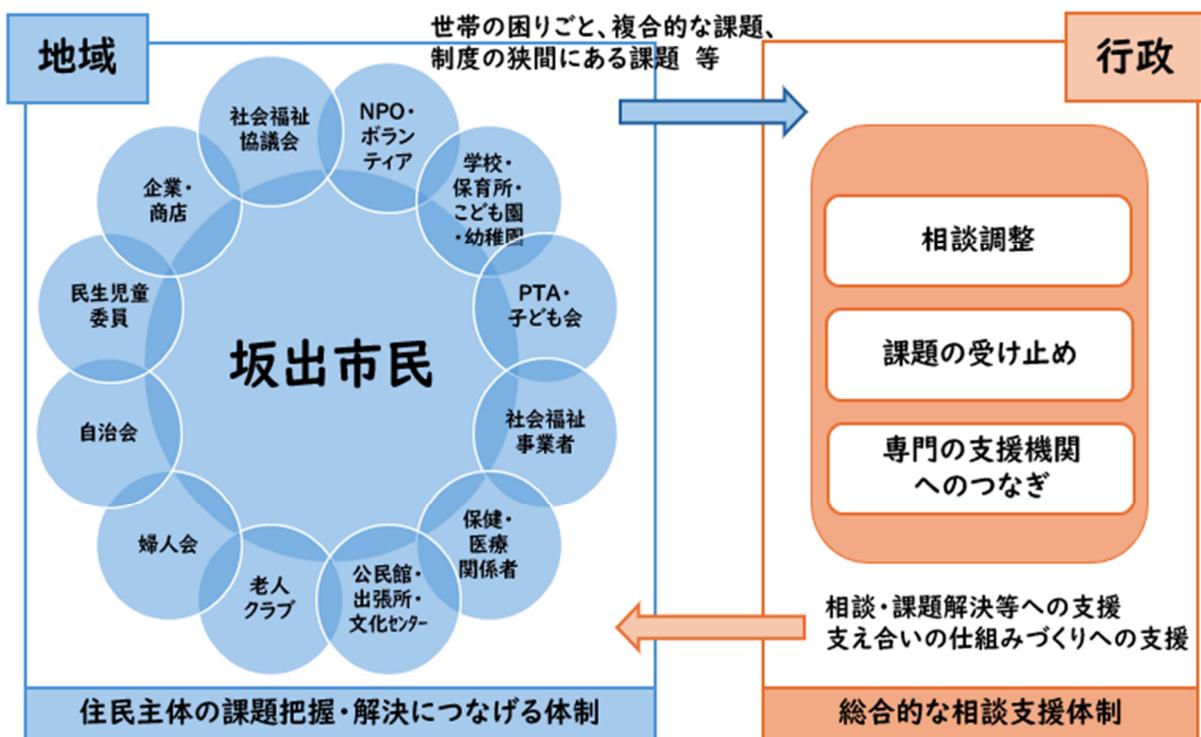
## 1. 計画の基本理念

### お互いに、支え合い、ふれあいのあるまち 坂出 ～みんなで助け合うあたたかい地域共生社会の実現をめざして～

本市では、従来の縦割りの施策体系にとらわれることなく、全庁をあげてコミュニティ活動やまちづくり等を含めた総合的な事業展開に取り組み、各地域が特性を活かしながら、お互いに支え合い、助け合う心を持ち、豊かな絆を育めるよう、第一次計画から引き続き「お互いに、支え合い、ふれあいのあるまち 坂出」を基本理念とし、子どもから高齢者まですべての人びとが支え合い・助け合えるまちづくりを進めていきます。

また、「地域共生社会」とは、「支える側」、「支えられる側」に分かれるのではなく、すべての地域住民が役割を持って、地域の課題解決に主体的に取り組む社会です。そのためには地域住民や地域の多様な主体が、「地域福祉」の考え方に沿って、自らにできることを考え、暮らし続けたい地域の将来像やそのための方法について、地域の中で話し合い、共通の目標に向かって連携することが必要です。それにより住民一人ひとりの暮らし、生きがい、尊厳等が尊重され、守られることとなります。

こうしたことから、基本理念のサブタイトルを「～みんなで助け合うあたたかい地域共生社会の実現をめざして～」とし、包括的にお互いに支え合うまちづくりをめざします。



## 2. 推進の方向性

本計画では、基本理念の実現に向けて、次の3つの分野に分けて推進していきます。

### 1. 支え合いとともに生きる地域づくり

誰もが孤立することなく地域の一員として、支え合い暮らせるまちをめざします。

子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、誰もが楽しみや生きがいを持ち活動し、身近な場所に自由に集まり交流をすることで、互いを認め合い思いやる心を育て、支え合いとともに生きる地域づくりを推進します。

- (1) 住民同士のつながりと交流の促進
- (2) 人材と組織を育成する体制整備
- (3) 連携・協働による福祉の推進

### 2. 支援が必要な人を支える体制づくり

一人ひとりに優しい福祉サービスの提供をめざします。

誰もがニーズにあった福祉サービスや多様な情報提供を受けることによって、自らの選択のもとに自己表現を果たし、自立した暮らしが実現できる体制づくりを推進します。

- (1) 地域生活と社会参加の支援
- (2) 包括的な支援体制の構築（坂出市重層的支援体制整備事業実施計画）
- (3) 権利擁護の推進

### 3. 誰もが安全・安心に暮らせる環境づくり

誰もが安全で、安心して暮らせるまちをめざします。

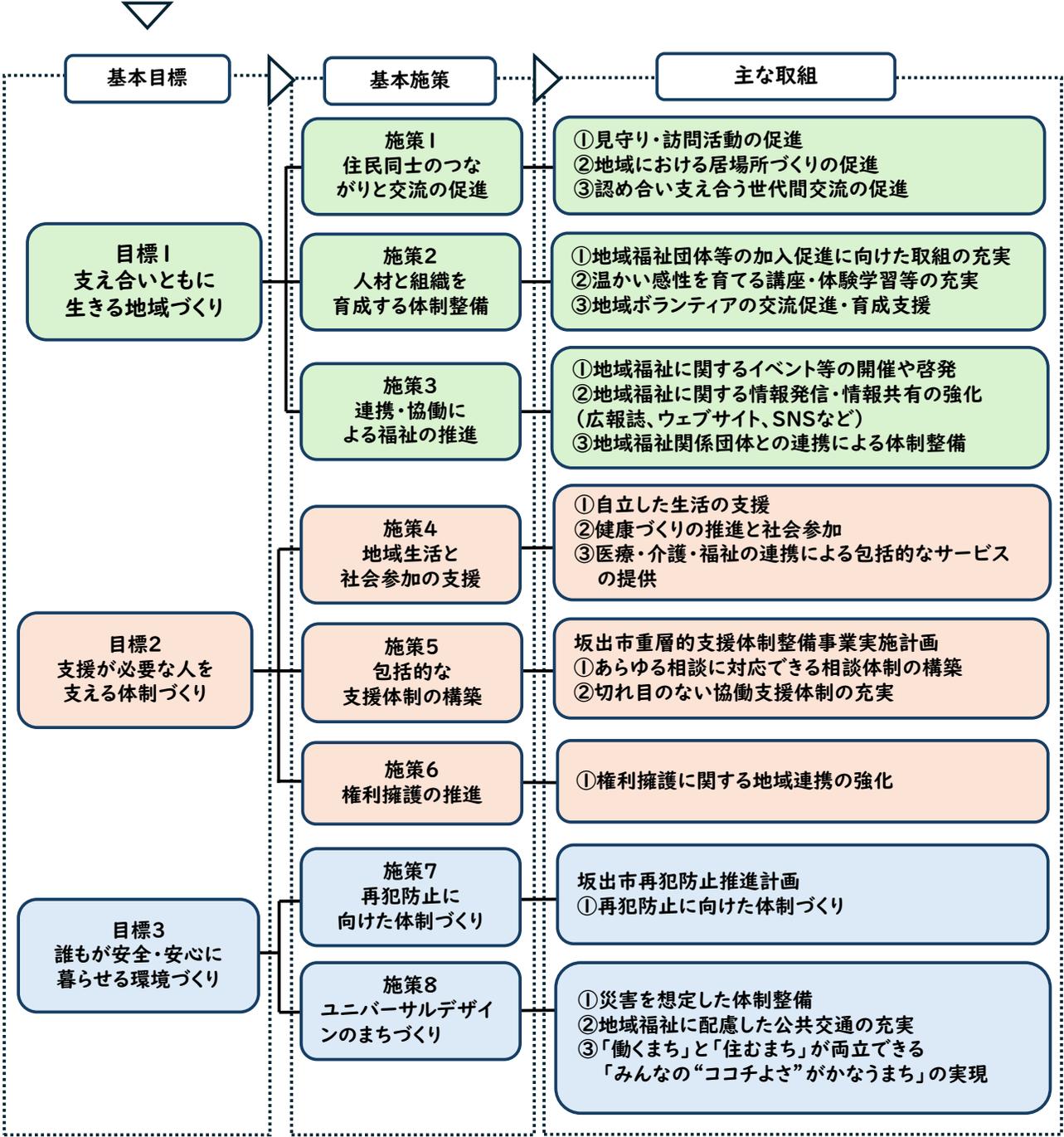
様々な人が心地よく過ごせる居場所づくり、ユニバーサルデザインのまちづくりを進め、安全で、安心して暮らせる環境づくりを推進します。

- (1) 再犯防止に向けた体制づくり（坂出市再犯防止推進計画）
- (2) ユニバーサルデザインのまちづくり

### 3. 施策の体系

**基本理念**

**お互いに、支え合い、ふれあいのあるまち 坂出**  
 ～みんなで助け合うあたたかい地域共生社会の実現をめざして～



第3章 地域福祉の基本理念